

オンライン資格確認のリーフレット等の送付について

平素は、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年12月2日より、従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナンバーカードを健康保険証として利用すること（以下「マイナ保険証」という。）を基本とする仕組みに移行しております。

それに伴い、訪問看護ステーションにおいては、令和6年12月2日よりオンライン資格確認（居宅同意取得型）の導入が原則義務化となっております。オンライン資格確認の導入が完了していない施設は、速やかに導入を行ってください。なお、やむを得ない事情がある施設は、経過措置の届出をお願いいたします。

また、オンライン資格確認の導入が完了した訪問看護ステーションにおいて、利用者等の皆様方に対して、マイナ保険証の利用促進にご協力いただいた施設に対し協力金を支給することといたしました。協力金の支給要件は、オンライン資格確認を導入し、運用開始日を入力のうえ、利用者等へのマイナ保険証利用促進に係るお声掛けと、チラシの配付を実施いただくことです。

つきまして、オンライン資格確認を導入し、同封の周知広報物をご活用の上、マイナ保険証の積極的な利用促進についてご協力をお願いいたします。

No	同封物	内容
1	「オンライン資格確認が未導入の施設への対応について」 1部	オンライン資格確認の未導入の施設に対して速やかな導入の依頼と今後の対応について記載した文書です。
2	「マイナ保険証の利用促進における協力金について」リーフレット 1部	マイナ保険証の利用促進に対する協力金についてまとめたリーフレットです。
3	「マイナ保険証のメリット」リーフレット 1部	マイナ保険証を利用いただいた際のメリットと、訪問看護ステーションで閲覧が可能になる情報についてまとめたリーフレットです。
4	「マイナ保険証の使い方」リーフレット 1部	マイナ保険証の使い方等の概要についてのリーフレットです。
5	「マイナンバーカードの申請方法」リーフレット 1部	マイナンバーカードの申請方法についてまとめたリーフレットです。
6	「マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込み方法」リーフレット 1部	マイナ保険証の利用申し込み方法についてまとめたリーフレットです。
7	「よくある質問」(参考資料) 1部	マイナ保険証の利用についてよくある質問とその返答をまとめた参考資料です。
8	「マイナ保険証利用促進のためのお声掛け」(参考資料) 1部	マイナ保険証利用促進のためのお声掛けの方法の参考資料です。

リーフレット等は以下の URL 等よりダウンロード可能です。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sys_kb_id=c53cc549c35652541c767c877a01319c



<送付元>

厚生労働省 保険局 医療介護連携政策課
社会保険診療報酬支払基金

<お問い合わせ先>

1. 医療機関等向け総合ポータルサイト：<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

2. オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583（通話無料）

（月～金：8:00-18:00、土：8:00-16:00）※ いずれも祝日を除く

3. オンライン資格確認等お問い合わせフォーム：

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com_med_inquiry

